

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (効力注B) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
モロッコ	モロッコ王国政府に対する贈与 に関する日本国政府とモロッコ 王国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商 政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	300,000千円 -----	H29.2.17 ラバトで (同日)	日本側 黒川恒男在モロッ コ大使 側 モハメッド・ アリ・ラズラック外務・ 協力省事務次官	H29.3.1 68号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。